

平成24年度「ふくしま産業復興雇用支援事業」の概要

■事業内容・期間

被災地域である県内全域の安定的な雇用を創出すること及び地域の中核となる産業や経済の活性化に資する雇用を創出することを目的とし、産業施策と一体となって雇用面からの支援を行うことにより、被災求職者の生活の安定を図り、被災地域の復興を支えるため、被災求職者の雇入れに係る費用として助成金を支給する。

支援の期間は、支給要件を満たした雇入れ日から最大3年間とする。（平成24年度当初予算事業）

■雇用対象者 県内の被災求職者（平成24年3月卒の新規卒業者も含む）

■助成要件

(1) 助成対象事業所

次の各号のいずれかに該当する県内の事業所であること。ただし、①の区分に該当する事業所を優先的に選定する。

① 平成23年3月11日以降に新しい事業や地域の中核となる事業を対象とした国又は地方自治体の補助金・融資（限定列挙※）の採択を受けた事業所

この場合、フルタイム労働者で1人（短時間労働者は2人）から支給申請ができるものとする。

※ 限定列挙された補助金・融資事業一覧については裏面をご覧ください。

② 次のいずれかに該当し、地方自治体が振興を行っている産業分野において相当数の雇用創出などが期待される事業所

ア ①に準じて市町村が行う補助金・融資の採択を受けた事業所

イ 県が産業施策として定めた成長分野の業種等（再生可能エネルギー関連の製造業、輸送用機械・半導体関連の製造業、医療・福祉機器関連の製造業、農商工連携産業）

ウ 県が産業施策として定めた地場産業等の業種等（食料品・飲料製造業、繊維工業、木材・木製品製造業、家具・建具製造業、工芸品の製造業、観光レクリエーション施設運営業、宿泊業、旅行業）

ア、ウに該当する場合は、フルタイム労働者で1人（短時間労働者は2人）から、イに該当する場合は、フルタイム労働者で3人以上（短時間労働者は6人以上）から支給申請ができるものとする。

(2) 助成対象となる雇用

① 平成23年11月21日以降、本事業募集受付期間までに開始した雇用（再雇用を含む）。ただし、再雇用の割合は、総雇入れ数の8割までとする。

② 短時間労働者は、雇用保険の一般被保険者（週20時間以上）の場合に限り対象とする。

(3) 雇用期間

「期間の定めのない雇用」又は「1年以上の有期雇用であり、契約の更新が可能なもの」とする。

■申請受付・選定方法

第3回目募集：平成25年1月22日（火）～2月12日（火）

最寄りの各地方振興局（地域づくり・商工労政課）に提出してください。

県庁内の産業関連部局から構成する選定委員会で審査の上、支給対象事業所を選定する。

■助成金の額等

区分	雇用区分	雇用形態	支給対象期及び支給額			合計
			1年目	2年目	3年目	
上記(1)①の場合	新規雇用及び再雇用	フルタイム労働者	120万	70万	35万	225万
		短時間労働者	60万	30万	20万	110万
上記(1)②の場合	新規雇用	フルタイム労働者	120万	70万	35万	225万
		短時間労働者	60万	30万	20万	110万
	再雇用	フルタイム労働者	110万	60万	30万	200万
		短時間労働者	50万	25万	15万	90万

*助成金の総額は、1事業所につき1億円を上限とする

■お問い合わせ先 福島県庁 雇用労政課 電話：024-521-7290

URL：<http://www.pref.fukushima.jp>

主なふくしま産業復興雇用支援助成金 補助金・融資

平成25年1月15日現在

国・県の施策（名称）	所管
補助金	
中小企業等復旧・復興支援事業	福島県商工総務課・企業立地課・商業まちづくり課
中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業	福島県産業創出課・商工総務課・商業まちづくり課・観光交流課
ふくしま産業復興企業立地補助金	福島県企業立地課
融資	
ふくしま産業育成資金（旧 成長産業育成資金） ※設備資金に限る	福島県経営金融課
長期保証（福島県制度保証） ※設備資金に限る	福島県経営金融課
小口零細企業資金（設備資金に限る）	福島県経営金融課
信用組合資金（設備資金に限る）	福島県経営金融課
事業再生資金（設備資金に限る）	福島県経営金融課
緊急経済対策資金（外的変化対応資金） ※設備資金に限る	福島県経営金融課
緊急経済対策資金（経営安定特別資金） ※設備資金に限る	福島県経営金融課
緊急経済対策資金（ふくしま復興特別資金） ※設備資金に限る	福島県経営金融課
緊急経済対策資金（震災対策特別資金〔東北地方太平洋沖地震対策資金〕） ※設備資金に限る	福島県経営金融課
街なか再生特別資金（設備資金に限る）	福島県経営金融課
特定地域中小企業特別資金（設備資金に限る）	福島県経営金融課
被災中小企業施設・設備整備支援事業貸付金	福島県経営金融課
中小企業高度化資金貸付金（災害復旧貸付）	福島県経営金融課
地域総合整備資金貸付事業	福島県地域政策課
福島県環境創造資金事業（設備資金に限る）	福島県環境共生課

（注1）補助対象経費に（直接）人件費が含まれているものがあるが、当該人件費を活用して雇用される者は本助成金の対象としない。

（注2）助成対象となる国・県の補助金・融資の事業は、上記以外にもあります。詳細は福島県雇用労政課のホームページをご覧ください。